

令和2年度第3回記者会見

日 時：令和2年6月11日（木）

午後2時

場 所：市役所4号棟第6会議室

【 次 第 】

1 開 会

2 市長あいさつ

3 会 見 項 目

(1) 令和2年第2回市議会定例会について … 資料1

① 会期

② 一般質問通告件名

③ 提出案件

(2) 高田松原運動公園の開設及び体育交流施設使用に係る人数制限について

… 資料2

4 そ の 他

5 閉 会



令和 2 年第 2 回陸前高田市議会定例会会期

(13 日間)

日	曜日	議 事
6/12	金	開会 諸般の報告 報告 6 件、執行前提案 7 件、計 13 件即決 条例案 9 件、補正予算案 4 件、計 13 件一括上程、提案理由説明、 予算等特別委員会付託 全員協議会 各常任委員会（総務、教育民生、産業建設） 各小委員会（広聴、広報）
13	土	休 会
14	日	〃
15	月	〃
16	火	一般質問（4 人） 会派代表者会
17	水	一般質問（2 人） ※10：15 開議 広聴広報特別委員会 予算等特別委員会（正副委員長互選）
18	木	予算等特別委員会（条例案、補正予算案審査）
19	金	各常任委員会（総務、教育民生、産業建設）
20	土	休 会
21	日	〃
22	月	〃
23	火	〃
24	水	本会議 閉会 全員協議会 広報小委員会

令和2年第2回定例会 一般質問通告件名

月日	議員氏名 (会派名)	質問項目
6/16 (火)	木村 聡 (とうほく未来創生)	1 新型コロナウイルス感染症予防に係る「新しい生活様式」の基盤整備について 2 新たな過疎対策について
	菅野 広紀 (碧い風)	1 新型コロナ禍に対応した危機管理について 2 高田松原津波復興祈念公園の活用と観光計画について 3 ピーカンナッツ事業の進捗状況について
	伊勢 純 (日本共産党)	1 新型コロナウイルス感染症から市民の暮らしを守る対策について 2 広田地区の道路整備について
	大坪 涼子 (日本共産党)	1 新型コロナウイルス感染症の防止策について 2 新しい「単身高齢者世帯見守り事業」の取組について 3 小中学生の学びと今後の学校生活について
6/17 (水)	佐々木 一義 (創生会)	1 産業振興について 2 東日本大震災から10年目を迎えた本市の防災について 3 交通政策について
	藤倉 泰治 (日本共産党)	1 戦後最悪の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の基本的考えについて 2 国の第2次補正予算と「地方創生臨時交付金」の積極的活用について 3 国民健康保険税の減免及び徴収猶予など市民の負担軽減について

陸前高田市議会定例会提出議案等

番 号	件 名
報 告 第 1 号	高田松原公園災害復旧その2工事の変更請負契約に関する専決処分の報告について
報 告 第 2 号	高田松原公園災害復旧その3工事の変更請負契約に関する専決処分の報告について
報 告 第 3 号	令和元年度陸前高田市一般会計繰越明許費繰越計算書
報 告 第 4 号	令和元年度陸前高田市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
報 告 第 5 号	令和元年度陸前高田市一般会計事故繰越し繰越計算書
報 告 第 6 号	令和元年度陸前高田市水道事業会計予算繰越計算書
議 案 第 1 号	市道路線の認定について
議 案 第 2 号	町及び字の区域の変更について
議 案 第 3 号	陸前高田市庁舎新築工事の変更請負契約締結について
議 案 第 4 号	陸前高田市漁港海岸災害復旧（電気設備）その1工事の変更請負契約締結について
議 案 第 5 号	高田松原公園災害復旧その1工事の変更請負契約締結について
議 案 第 6 号	陸前高田市被災市街地復興整備事業の変更業務委託契約締結について
議 案 第 7 号	財産の取得について
議 案 第 8 号	陸前高田市手数料条例の一部を改正する条例

番 号	件 名
議案第9号	陸前高田市子ども、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例
議案第10号	陸前高田市介護保険条例の一部を改正する条例
議案第11号	陸前高田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第12号	陸前高田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第13号	陸前高田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第14号	陸前高田市市税条例の一部を改正する条例
議案第15号	陸前高田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第16号	陸前高田市市営住宅条例の一部を改正する条例
議案第17号	令和2年度陸前高田市一般会計補正予算（第3号）
議案第18号	令和2年度陸前高田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第19号	令和2年度陸前高田市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第20号	令和2年度陸前高田市水道事業会計補正予算（第1号）

記者会見資料
令和 2 年 6 月 11 日（木）
地域振興部スポーツ交流推進室
（外線 22-8448）

高田松原運動公園の開設及び体育交流施設使用に係る人数制限について

1 高田松原運動公園の開設等について

令和 2 年 6 月 6 日（土）から高田松原運動公園を一部供用開始としている。
使用できる施設は次のとおり。

【供用開始施設】

第 2 野球場、屋内練習場、第 1 サッカー場（人工芝）、ミーティングルーム
こども広場、多目的広場、屋外トイレ

※ 上記以外の施設は、準備が整いしだい、順次供用を開始する。

2 使用料の減免について

市内スポーツ少年団の活動支援を目的として、スポーツ少年団が体育交流施設を使用する場合には、使用料を全額減免とする。

3 体育交流施設使用に係る人数制限について

新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、屋内施設の使用にあたっては、人数制限を設けてきたが、6 月 19 日（金）より施設面積を基に次のとおり新たな基準を設ける。

また、使用を中止してきた体育交流センター（夢アリーナたかた）のトレーニングルームも条件を設けて利用を開始する。

なお、屋外施設の人数制限は、国の方針に準じ、十分な間隔（できれば 2 メートル）、人数上限 1,000 人まで可とする。

(1) 体育交流センター（夢アリーナたかた）

多目的ホール：200 人、アリーナ：100 人、フィットネスルーム：10 人

柔剣道場：各 30 人、トレーニングルーム：10 人

※ トレーニングルームは、毎日、午前中に器具の消毒を行い、13 時から閉館時間までの開設とする。1 人 2 時間を目安とした利用とする。

(2) B & G 海洋センター（プール）：30 人

(3) スポーツドーム：200 人